

**「宅地の液状化被害可能性判定に係る技術指針（案）」についての地盤工学会からの意見
（平成25年3月27日付け・抜粋）**

現在の喫緊の課題である宅地の液状化対策について、貴組織が短期間かつ集中的に審議され、その結果を「宅地の液状化被害可能性判定に係る技術指針（案）」にまとめられ、提示されたことに、公益社団法人地盤工学会の会長として敬意を表します。

この「技術指針（案）」に関しまして、当学会の複数の会員から意見を集めました。それらを集約して、以下のとおりの意見をまとめましたので、ご提出いたします。

1. 今回の「技術指針（案）」は、地盤工学会会員からの意見にあるとおり、今後の検討が望まれる個別の項目があるものの、現在の研究や技術レベルからみて全体として妥当であると判断する。
2. 本技術指針（案）は中地震動（震度5程度）に対する宅地の液状化被害の程度の目安を示すものであり、個別には建物特性によって被害発生状況は異なり、被害の有無等を保障するものでないことは、よく認識する必要がある。